

会議録（要旨）

件名	平成30年度 第2回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	平成30年11月30日（金）		
	午前9時から10時30分	場所	市役所3階302・303会議室
出席委員	12名：足立潤哉／大嶋雅子／格畑輝美／木藤伸一朗／木村好孝／串崎哲史／坂口武男／坂本信雄／佐藤裕見子／高橋昭人／中村昌博／森下明美		
欠席委員	3名：木戸庸介／多胡麻衣／松尾和美		
事務局出席者	6名：企画管理部長／企画管理部地方創生担当部長／企画調整課長 他		
傍聴者数	1名		
次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局職員紹介 6 会長・副会長の選出 7 亀岡市の行財政改革の概要について 8 議事 (1) 平成30年度収納率向上対策に係る取組結果（9月末）について (2) 平成30年度行財政改革実施計画の取組結果（9月末）について 9 その他 (1) 今後のスケジュールについて 10 閉会		

1 開会（企画調整課長 進行）

只今より平成30年度第2回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

本日、木戸委員、多胡委員、松尾委員については欠席の連絡をいただいている。過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、御報告申し上げます。

2 委嘱状の交付（市長）

3 市長挨拶

多様な時代になっている中で、行政も前例にとらわれず変わっていかねばならない時期を迎えている。そのような中で行政改革推進委員会の委員として御議論いただくこととなる。改革に向けた取組について大所高所から御意見をいただきたい。

本市は人口減少と少子高齢化の状況にある。市民の皆さんの多様な思いや環境の違いに迅速かつ適確に対応していけるのかを考えていきたい。

社会ニーズにあった取組を適確に実施できるよう御協力をお願いする。

4 委員自己紹介

5 事務局職員紹介

6 会長・副会長の選出

事務局（企画調整課長）

委員会の会長の選出を行いたい。

選出方法について委員の皆さまから、御意見を賜りたい。

各委員

事務局一任でお願いしたい。

事務局（企画調整課長）

只今、事務局一任との声があったので提案させていただく。

事務局の案として、第17期委員会に引き続き、会長は木藤委員にお願いすることを提案する。各委員の皆さまの御意見を賜りたい。

各委員

異議なし（一同拍手）

事務局（企画調整課長）

異議なしとのことで、木藤委員に会長をお願いする。

続いて、木藤会長から職務代理者（副会長）の御指名をお願いする。

会長

職務代理者（副会長）に、佐藤委員を指名する。

事務局（企画調整課長）

会長からの指名により、佐藤委員に職務代理者（副会長）をお願いする。

会長挨拶

第18期委員として皆さまに御協力いただきたい。

この委員会の通常業務だけでなく次の行財政改革大綱を新しくつくることが今期の重要な任務であるので、御協力をお願いする。

7 亀岡市の行財政改革の概要について

事務局 ≪資料（当日配布）に沿って事務局から説明≫

8 議 事

(1) 平成30年度収納率向上対策に係る取組結果（9月末）について

資料1

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

A 委員

「No.3 国民健康保険料」の調定額が減っているが、例年これくらい下がっているのか。

事務局

前年度は1億円ほどの減少幅であり、今年度の減少幅が大きくなっている。後期高齢者の方が増えていることと若年層で国民健康保険に加入されている方の所得が低くなっていることが原因だと考えられる。

B 委員

口座振替の残高不足のため引き落としができなかった方には、後日何らかの対処はされているのか。

事務局

振替日に口座振替ができなかった場合には再振替をしている。再振替でも振替ができなかった場合には、納付書の送付等を行っている。

C 委員

国民健康保険料について、生活の貧しい方が多くなったということは、生活保護世帯が増えたということか。

事務局（企画調整課長）

生活保護世帯は年々増えているが、生活保護世帯は国民健康保険の加入者ではないため、保険料に生活保護の関係が反映しているわけではない。

C 委員

それでは、収入が少ない理由はどのようなことが考えられるのか。

事務局（企画調整課長）

若年層の収入が少ない一つの要因は、正規職員として採用されている方が少なく、非正規

雇用等であるため収入が少ないことが考えられる。高齢者の場合は、年金支給額の減少や年金の支給年齢が上がっていることが要因であると考えられる。

(2) 平成30年度行財政改革実施計画の取組結果(9月末)について

資料2-1、2-2

事務局 <資料に沿って事務局から説明>

D 委員

たくさんの事業があるが、事業の削減・縮小する取り組みはこれまでに実施されたのか。

事務局

実施計画の取組内容は、毎年見直しを行っている。実施計画で取り組みが終了しているものは取組終了となる。また、新たな取り組みについては取り組みを追加している。

E 委員

収納率の向上は大事なことである。資料をつくって結果を報告してもらうことは良いが、それ自体がこの委員会の主眼ではないと思う。収納率を100%に持って行くことは当然である。その手段、方法としてどのようなことが考えられるのかを議論することが本来の委員会の姿ではないか。収納率よりも行政改革を考えたときに、収納率アップ以外の項目について議論をしていくようにシフトしていくべき。今の委員会が第18期であるので、当初スタートしたときには、収納率をもっと低かったかもしれないが、今は収納率の隙間があまりない。収納率よりも事業の見直し等に主眼を置いていくべきである。

また、審議会の数が増えている。これは住民参加があつて良いことだが、当委員会も含め、審議会が効果をもっているのかの見直しが欠けているように思う。審議会のあり方をこの委員会で取り上げた方が良くと思う。

F 委員

数値目標があるものについては、どの程度進捗しているのか、また何が問題であるのかを議論することができるが、数値目標がないものについては、比較することが難しい。市として実施しなければならないことと挑戦しなければならないことの2つの部分がある。当然すべきことについては議論する必要はないと思う。次回の大綱の検討時には、このことにも焦点を当てて議論する必要があると思う。

取組結果「◎、○、△」の評価は、それぞれの担当課が自己評価しているのか。また、その原因等は庁内で検討しているのか。

事務局

各項目の進捗状況は、担当課で評価して報告してもらっている。未達成項目があつた場合

にはその原因や今後の取り組みについて検討している。

F 委員

中間時期であったとしても PDCA のサイクルをしっかりとまわしていくことが重要である。それは担当課で行っていくものであるが、部レベルでも重点的に評価して見直しをしていただくことで、今後の取り組みが期待できる。

事務局（企画管理部長）

庁内組織として、市長を本部長にした行政改革推進本部会議がある。本部員は部長級の職員である。当委員会で議論いただいた内容を本部会議に報告している。上期の状況を見て下期をどうしていくのかも本部会議の中でさらに議論していきたい。

G 委員

「No.20 亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化」について、外来患者数目標は達成しているが、入院患者数の目標が達成できていなかった。空きベッドがある。一定の治療を受けて退院できるが日常生活に戻ることが困難な高齢者が多く、その場合は、特別養護老人ホームや老人保健施設に入る人が多い。しかし待機者となりすぐには入れない。市立病院のベッドを空けておくのであれば、セーフティネット的にそのような方を一定期間受け入れて、入居先が決まるまでの待機場所として利用できないか。医療制度の面から可能かどうかという問題があるが、空きベッド対策になるのではないか。

事務局

4月に外科と眼科の医師の異動があった。その関係で病床の利用率が下がっていたが、整形外科医師（脊椎外科医）が着任し、現在は満床に近い状態で稼働している。また市立病院でも地域包括ケア病床を設けており、地域の医者等と連携しながら在宅や施設からの受入や在宅復帰に向けての取組等を進めている。

B 委員

審議会の数が50ほどあるが、年間に1～2回しか会議を開催していない審議会がある。それが果たして市民の意向を反映した審議会となっているのか。予算の伴う審議会でもある。審議会のあり方から考えていく必要があるのではないか。

E 委員

経費がかかっている。データを次回の会議で出してほしい。コストについても考えていかなければならない。

資料については、各担当課からの報告を企画調整課でまとめている。もっと企画調整課が総括的な役割を持つことが大事である。市が横並び的に動いているように思える。そのこと

も議論してもらいたい。

副会長

市立病院について、どのようにして医者が稼ぐかということも大事だが地域との連携や市民への啓発（健康講座）等も大切である。

人口減少、高齢化の時代の中で、今後医療費が大きくなって立ち行くのかを危惧している。終末をどこで過ごすのかを自分で選んでいけるような方向性があるが、市立病院では、地域包括ケア病床をつくって、一人ひとりのニーズに合わせる体制をとっている。一人ひとりの思いに寄り添ってケアしていくことはこれから大事なことだと感じている。

また、講座の開催については、糖尿病や生活習慣病で寝たきりになる人が多い中で、講座を開いて予防していく取り組みを大事にしているのだと感じた。

C 委員

9月末の進捗率で、計画が50パーセント以下の取組事項がある。計画の段階で50パーセント以上になるように計画を立てていけないか。

D 委員

「No.28 審議会等の公開の推進」で、ホームページ等による情報発信をしているが、広報紙や市のフェイスブック等で審議会情報を掲載していただくと傍聴者の拡大につながるのではないか。

また公の施設の関係で、実施計画の計画に公共施設の管理についての進捗状況を入れていくべきではないかと思う。

B 委員

どこの病院でも言えると思うが、良い医師がいるときは来院率が上がっている。しかし、良い医師が辞めて、独立し開業する流れがあるようである。医師に定着していただける方法はないのかと感じている。

事務局（企画調整課長）

進捗状況の計画、実績については、年度当初に実施計画の調書をつくり、その中で1年間のスパンの事業を四半期に分けて事業の進捗を確認していくことになる。1年間の業務量が一定のものについては25パーセント、50パーセント、75パーセント、100パーセントという進捗管理となるが、例えば、ふるさと納税であれば、12月が寄附金の一番多い時期になるため、年度の後半に入って事業が進捗していく。前半は計画の率が低く、後半に高めていくという進行管理をしていくことになる。

審議会・委員会の数が多いことについては、国の施策等の関係で事業を進めていく上で委員会の設置を求められるものがある。国の法律で市町村に委員会を設置して計画を決めてい

くものも増えている。そのような流れで委員会が増えている。審議会・委員会の中には、定期的で開催していく委員会と、必要に応じて開催する委員会がある。全ての委員会が当委員会のように定期的に年3回、4回と開催しているのではなく、委員会の案件が出たときに会議を開催し、市長から諮問する方法もある。

経費については、審議会・委員会の報酬の大半は日額で支払っている。会議を開催したときに出席委員に報酬を支払っている。会議を開催しなければ経費は発生しない。

E 委員

審議会の年間の経費及び開催状況が分かる資料を作ってもらいたい。

事務局（企画調整課長）

次回の委員会で審議会の開催状況等が分かる資料を作成し説明する。

会長

収納率の話で、各料金別に月末のどこで締めるのかにずれがないようにする必要がある。

以前の委員会で話があったが、料金ごとに口座振替の率が違う。なぜそうなっているのか。

督促の方法については、支払いや督促の手段、方法を品目ごとに考えることが重要である。

また、実施計画で、審議会に関する取組内容は、公募の拡大とホームページでの情報発信であるが、そもそもの審議会のあり方を実施計画の項目としてあげないと意味がない。次期大綱や実施計画の項目に当委員会の意見も反映できるようなやり方ができればと思っている。

9 その他

(1) 今後のスケジュールについて

資料3

事務局　　《資料に沿って事務局から説明》

10 閉会

以上